

公益財団法人千里リサイクルプラザ令和8年度(2026年度)第1回理事会議事録

1. 開催日時 令和8年5月8日(金)午後2時00分から午後3時15分まで
2. 開催場所 資源リサイクルセンター A棟5階 講義室2
3. 理事現在数 10名
4. 理事定足数 6名
5. 出席理事数 9名
小幡 範雄 平田美恵子 上野 浩文 大江 慶博 黒田 勇
柴田 仁 畑 伸彦 道澤 宏行 和田大志郎
6. 欠席理事 藤澤 宏
7. 出席監事 仲上 健一 堀江 篤史
8. 会議の目的事項
決議事項 第1号議案 令和7年度(2025年度)公益財団法人千里リサイクルプラザ事業報告及び決算の件
第2号議案 令和8年度(2026年度)定時評議員会招集の件

9. 会議の概要

(1) 議長の確認

冒頭、事務局の司会は田崎貴子参事が務めるとともに本年4月1日付での事務局職員の異動を報告し、本日の議長は定款第37条の規定により小幡範雄理事長が務める旨を報告した。

(2) 定足数の確認

議長は本日の出席理事数が9名で定足数を満たしており、本日の理事会が有効に成立していることを報告した。

(3) 議案の審議状況及び議決結果

①第1号議案「令和7年度(2025年度)公益財団法人千里リサイクルプラザ事業報告及び決算の件」

議長は第1号議案を議題とし、事務局にその説明を求めたので、事業報告については脇敦子主幹、大森亘主査、玉江千佳子参事が、計算書類については林幸彦主幹がそれぞれ議案書を基に順次説明し、最後に堀江篤史監事が監査報告した。

説明が終わり、質問及び意見を求めたところ、特になく、議長が採決を諮ったところ、満場一致をもって第1号議案は承認可決された。

②第2号議案「令和8年度(2026年度)公益財団法人千里リサイクルプラザ定時評議員会招集の件」

議長は第2号議案を議題とし、事務局にその説明を求めたので、田崎貴子参事が第2号議案は、定時評議員会を招集するため定款第18条第1項の規定により理事会の議決を求めるものであると述べ、詳細を次のとおり説明した。

開催日時：令和8年5月27日(水) 午前10時00分から

開催場所：吹田市資源リサイクルセンター A棟5階 講義室2

目的である事項：(1)令和7年度(2025年度)事業報告及び決算の件

(2)評議員4名選任の件

(3)理事5名選任の件

(4)報告事項

ア 令和7年度第1回理事会決議等について

イ 令和7年度第2回理事会決議等について

ウ 令和7年度第3回理事会決議等について

エ 令和7年度第4回理事会決議等について

説明が終わり、議長が一同に採決を諮ったところ、満場一致をもって第2号議案は原案どおり承認可決された。

(4) 報告事項

小幡範雄理事長、平田美恵子副理事長及び上野浩文専務理事が定款及び理事会の決議に基づく自己の職務執行状況につき、順次自ら報告を行った。

始めに小幡範雄理事長から、大阪環境賞及び環境省地域環境保全功労者賞を受賞し、大阪・関西万博においてプレゼンテーションを実施したこと、また、第3次中期計画の策定に全職員で取り組み、原案がほぼ完成しつつあることの報告があった。続いて平田美恵子副理事長から、第三者モニタリング及び財政援助団体等監査への対応を完了したこと、また、次期指定管理に向けた重要な年度であったが、事務局職員が一丸となって各業務に取り組み、円滑に対応できた旨の報告があった。最後に上野浩文専務理事から、第3次中期計画策定の中心となって取り組み、地域を巻き込んだ循環型社会の実装に向け、多様な主体と連携しながら、実装と行動変容の定着を目指していく旨の報告があった。

次に田崎貴子参事が公益財団法人千里リサイクルプラザ第2次中期計画の実施状況 4 年目について、主に C 評価項目について報告し、玉江千佳子参事が公益財団法人千里リサイクルプラザ第3次中期計画骨子について説明した後、ぐるくるプラザホームページの閲覧状況を Google Analytics での分析結果により報告した。

報告が終わり、議長が質問及び意見を求めたところ次のような意見があった。

(道澤理事)

今年の11月の議会において新たな指定管理に係る議決を得るにあたり、第3次中期計画は非常に重要な位置付けになる。計画内容については、従来の啓発中心から社会実装へ、また地域循環ハブとしての活動へとステップアップが見られ評価できるが、それをどのように実施していくのかが重要である。また人材育成及び人材確保については、内部人材の育成を重視するのか、あるいは外部の有識者や学生等を巻き込みながら進めるのか方向性を示してほしい。個人的には内部人材を育成しながら、外部人材を巻き込んで実装していくことが望ましいのではないかと思う。さらに、地域循環ハブとなるためには、ぐるくるプラザ自体が魅力ある場所となり、地域の人々が集う場となる必要がある。そのためには具体的なアクションプランが重要であるが、アクションプランの詳細について、現時点で未確定であれば、11月議会までには説明してもらいたい。非常に期待しており、吹田市としてもバックアップしていきたいと思う。

次に財団名称の変更についてであるが、条例変更を伴うものであるため、市民に親しまれている名称を変更する必要性や、現名称では事業実施に支障があるのかなど、十分な説明がないと歩調を合わせることが難しい。名称変更を第3次中期計画に盛り込むのか、あるいはまずは社会実装やハブ機能強化に注力するのか説明してほしい。

(小幡議長)

人材育成、人材確保については、第3次中期計画において財団がコーディネーターとしての役割を担うことから、まずは内部人材の育成に重点を置き、取り組んでいこうと思う。名称変更については、議論があまりできていない状況である。

(平田副理事長)

国を含め環境を取り巻く状況の変化について、その方向性は第3次中期計画に反映していくつも

りであるが、財団名称については現段階では第3次中期計画に盛り込む予定はない。

(小幡議長)

第3次中期計画骨子における「ありたい将来像」は財団だけの将来像を示すものではないことから、名称についても検討していきたいが、当面は財団名称の変更等は予定していない。

(上野専務理事)

第3次中期計画では「再定義」という言葉を用いることで、財団の役割や事業の在り方を見直していくトリガー的な要素を残している。また、「リサイクル」という言葉自体にもそのような意味合いが含まれており、中期計画における様々な考察が「再定義」という形で示されるのであれば、個人的には名称変更の必要はないと考える。また、第2次中期計画においてC評価となった助成金事業については、狙いどころに課題があり、公益財団法人でも対象を適切に定めれば獲得は可能であることから、攻め方に問題があったと思う。なお、人材育成、人材確保については、外部協力は不可欠であるとする。今後は財団の予算で実施するのか、あるいは独自事業で助成金獲得をして実施するのか、吹田市とも協議しながら進めていけたらと思う。

(小幡議長)

C評価について事務局で他の意見はないか。

(田崎参事)

助成金事業については攻め方に問題があったと思う。今後は獲得可能性のあるものを検討していきたいと思う。

(道澤理事)

助成金については結果論であって、獲得できたらA評価、できなかったらC評価ではないのではないかと。また、採択には様々な要因があるため、獲得の有無で評価するのは厳しいのではないかと。思う。

(仲上監事)

第3次中期計画での国際化という視点も重要であり、外国人住民の増加が見込まれる中、外国人が生活するうえでごみ問題に困るケースもあることから、研修やパンフレット配布などの国際対応を盛り込むことで、より意義のある計画になるのではないかと。

(小幡議長)

くるくるプラザでは英語、中国語、韓国語のパンフレットは準備している。見学に来る外国人への対応は行っているが、それ以外の外国人住民との接点は少ない状況であるため、今後検討していく。

(上野専務理事)

財団が担うべき役割はマナーとモラルの向上であり、現在取組を進めているA棟4階において、リサイクル分別の仕組みを地域循環のハブ機能として運用していきたい。また、そうした場の人々が集い、仕組みづくりにつながればと思う。

(道澤理事)

吹田市でも多言語のごみの捨て方、イラストでの周知を行っている。SNSやホームページ、紙媒体等による情報発信も充実している。そこからごみ問題、リサイクルに興味をもった人に対してはくるくるプラザの役割であるとする。

(黒田理事)

第3次中期計画の基本理念にある「地域循環ハブ」や「伴走支援」の考え方については、吹田かもフェスタのような取組を通じて、市民団体や事業者等の外部団体と連携しながら展開していくことが重要ではないかと考える。

「吹田かもフェスタ 2026」は、「かも」料理を楽しみながら、地元で昔話として伝承されてきた鴨の物語や吹田の歴史に触れることができるイベントであり、柴田理事にも実行委員として参画いただき、実行委員会形式で開催した。「吹田の歴史を見直そう」「鴨料理を通じて地域活性化につなげよう」という発想のもと実施したもので、大変好評であった。このような取組は、多様な主体がつながりながら地域資源を活かしていく実践例であり、「地域循環ハブ」の考え方にも通じるものと考えます。

また、人材育成についても、内部だけで進めるには限界があるため、今後は外部団体との連携やネットワークづくりを進め、互いに学び合いながら活動を展開していく方向が望ましいと考える。

以上をもって議案の審議等を終了した。続いて、本年の定時評議員会をもって辞任する柴田理事、平田副理事長が挨拶し、議長は午後3時15分に閉会を宣言した。

この議事録が正確であることを証するため、定款第39条第2項の規定により、理事長及び監事は記名押印する。

令和8年5月8日

理事長 小幡 範雄

監事 仲上 健一

監事 堀江 篤史